



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番
※ 電話番号は4月29日から変更になります
92.5.19 No. 3592

争闘団練清算 最大の岐路にたつ

清算事業団闘争がきわめて

重大な局面を迎えている。中労委が、この五月末にも、昨年の「十二・五会長見解」(「①労使に対して、問題解決に向けての案を示し合意形成を図る、②労使合意の目標を今年度末とする、③合意に至らない場合は、中労委が最終的な解決案を示して問題の決着を図る」というもの)に基づいた「最終的解決案」を明らかにしようとしているのだ。

その内容は、未だ不明である。しかし、かつての三池闘争に対する中労委藤林幹旋案(一旦解雇撤回・即自主退職)を見るまでもなく、清算事業団闘争の解体を宣言するようなものとなることはあらかじめ明らかであると言わなければならぬ。

「最終的解決案」に明確なる「NO」を

今、清算事業団闘争にとつて問われている最大の問題は、この「最終的解決案」に対し、明確に「NO!」と言いきり、勝利へ向けた新たな出発点につく決意で、闘いと生活を支える強固な基盤をつくりあげることができようかという点である。この対応如何によって、明らかに今後の闘いの方向性が決定的に左右されることになる。清算事業団は、最大の岐路・試練のときを迎えているのである。

問題は、この間、何の根拠

も示さないままに「十二・五見解」を高く評価し、中労委依存路線に埋没してきた国労中央の対応である。国労は、六月二十七日、臨時中央委員会を開催し、「最終的解決案」に対する態度決定を行なう予定である。

五年間の軌跡—
画期的地平の継承へ

この間清算事業団労働者は、中労委、連合などをもつかつた集中砲火のような闘争終決策動を粉砕し、また幾度となく繰り返された国労中央の動揺・「和解」策動に対しても、その度ごとに原則の堅持を主張し、路線の逸脱を阻止してきた。清算事業団闘争のこの五年間の軌跡は、日本の労働運動の歴史において画期的な地平である。国家をあげた二回の大量不当解雇、徹底した労組解体攻撃を受けながら、一千名を越す仲間たちが怒りをたぎらせむとりの脱落もなく闘いを継続したのである。

しかも、全国各地の労働委員会において連戦連勝の確固たる勝利を手に行っているのだ。われわれは、この勝利の地平を一步も低めることはできない。五年間にわたる闘いの成果の一切をかけて、清算事業団闘争勝利に向けて総決起しよう。

運輸士登用差別事件

胜利的に結審

一九九〇年三月三〇日に千葉地労委に申し立てた運輸士登用差別事件が、二年二カ月の調査・審問を経て結審となった。

一九八九年十一月、JR千葉支社は動労千葉をはじめとする強制配転された仲間・運輸士有資格者を全く無視し、JR発足移行初の運輸士登用をJR総連組合員のみに対して発令した。

われわれは、この攻撃を組織の根幹を揺さ振る攻撃として捉え、地労委闘争を決意し、今日まで闘ってきたのである。

本件地労委では、未だ運輸士として登用されていない当事者を先頭にJR千葉支社の不当な組合差別の実態をトコトン暴きだし胜利的に結審を迎えることが出来たのである。

しかし、JR千葉支社は本件地労委闘争が闘われている最中に於いても別表のとおり、JR総連の組合員を運輸士として登用するという露骨な組合差別を強行している。

るのである。

われわれは、こうした不当労働行為を意に介さない「違法企業」JRに腹わたが煮えくりかえらなばかりである。

予科生・強制配転者を先頭に不当労働行為を断じて許さぬ体制を更に打ち固め、勝利の日まで闘いぬこう!

JR移行後の千葉支社における運輸士登用の人数及び組合所属

運輸士登用年月	人数	所属組合内訳
1 89年11月	7名	全員JR総連
2 90年8月	1名	JR総連
3 90年11月	15名	JR総連 14名 国労 1名
4 91年3月	8名	全員JR総連
5 91年7月	5名	全員JR総連
6 92年1月	2名	全員JR総連
合計	31名	JR総連 32名 国労 1名

反合・運輸保安確立! 反戦・反核を担う労働運動を!

組合差別の実態暴かれたる
更なる闘いの強化へ!!!